

令和5年度第3回江別市学校給食会理事会議事録（概要）

日 時	令和5年10月16日（月）18時30分～19時10分
場 所	江別市教育庁舎 大会議室
出席理事	中村理事長、伊藤副理事長、新戸部監事、樋口監事、大関理事、前田理事、得能理事、佐藤理事、奥寺理事、杉浦理事、藤田理事（11名）
欠席理事	なし
事務局	三浦事務局長、八木橋事務局次長、佐藤事務局員、新田事務局員（4名）
関係部局	なし
傍聴者	2名
会議次第	1 開会 2 理事長挨拶 3 議事 審議事項第1号 江別市学校給食費の改定について 4 閉会
配布資料	・ 次第 ・ 議案第1号 江別市学校給食費の改定について ・ 参考資料 R5.9.28 第2回理事会における質疑・意見まとめ

▼会議内容

【開会】

（司会：三浦事務局長）

ただ今から、令和5年度 第3回江別市学校給食会理事会を開催いたします。

本日はお忙しい中、前回の第2回理事会に引き続き、お集まりいただき、ありがとうございます。

事務局長を務めております、給食センター長の三浦でございます。

本日の議事につきましては、

審議事項第1号 江別市学校給食費の改定について
となっております。

9月28日に開催いたしました第2回理事会において、「江別市の学校給食費について」事務局からご報告させていただき、その後、給食費の改定はやむを得ないのご判断をいただきました。

それを受けて、事務局から改定案を提示させていただいたところでございます。

皆様におかれましては、改定案を一度お持ち帰りの上、ご検討いただけたところかと存じます。

本日の理事会でのご審議について、何卒よろしくお願い申し上げます。

なお、当理事会は、会則第9条第2項において、理事の過半数の出席をもって成立することとなっておりますが、現時点で、全11名ご出席いただいておりますので、理事会が成立しておりますことをご報告いたします。

それでは次第に従いまして進めさせていただきます。

【理事長挨拶】

（司会：三浦事務局長）

まずは、次第の2「理事長挨拶」について、中村理事長からご挨拶を頂戴したいと思います。

(中村理事長)

皆さん、こんばんは。

小中学校では後期に入り2週目というところであり、小学校では学芸会の準備に入っているのではないかと思います。

お忙しい中、皆さんに集まっていただきました。

今回、事務局からの説明にもありましたとおり、前回皆さんにお持ち帰りいただいた、給食費の改定案について、皆さんと話し合っ、審議を進めていきたいと思ひます。

どうぞよろしくお願ひいたします。

(司会：三浦事務局長)

中村理事長、ありがとうございます。

それでは、ここで配付資料の確認をさせていただきます。

本日の理事会で使用する資料につきましては、

- ・ 次第
- ・ 議案第1号 江別市学校給食費の改定について
- ・ 参考資料 第2回理事会における質疑・意見まとめ

でございます。

不足等ございましたら、事務局にお申し出ください。

(不足等なし)

(司会：三浦事務局長)

これ以降の議事の進行につきましては、理事長に交代させていただきます。

中村理事長、よろしくお願ひいたします。

(中村理事長)

それでは、議事に入る前に、江別市学校給食会理事会の公開について、事務局から説明をお願ひします。

(三浦事務局長)

市では、江別市情報公開条例第18条の規定により、市民の市政への参画を促進するとともに、公正で透明な市政を推進するために、審議会等は支障のない限り公開を原則としており、この理事会でも傍聴者を認めております。

また、会議の議事概要として、発言内容を発言者の氏名とともに市のホームページ等で公開いたしますので、ご了承いただきたいと思ひます。

本日は、2人の傍聴希望者が待機しております。

入場いただいて、これ以降の議事を傍聴いただこうと思ひますが、よろしいでしょうか。

(中村理事長)

理事の皆様、よろしいでしょうか？

(異議なし)

(中村理事長)

それでは、傍聴者の方に入室させていただきます。

(傍聴者入室)

(中村理事長)

傍聴者の方に申し上げます。

理事会の開催中は、静穏に傍聴することとし、拍手その他の方法により賛成、反対の意向を表明するような行為はご遠慮いただいておりますので、ご協力の程をよろしくお願いいたします。

【議事】

(中村理事長)

それでは次第の3「議事」に入ります。

審議事項第1号 江別市学校給食費の改定について、事務局から説明願います。

(八木橋事務局次長)

それでは、事務局次長の八木橋から、「審議事項第1号 江別市学校給食費の改定について」ご説明いたします。

お手元の資料をご覧ください。

今回皆さまへ配布した資料は、前回の第2回理事会において、追加資料としてお配りしたものが基礎となっております。

このことから、前回の説明事項と重複する内容となりますが、何卒ご了承いただければと存じます。

まずは、前回の振り返りも含めた「1 給食費改定の経緯」でございますが、昨今の物価高騰は、今後においても継続するものと予想され、給食の原材料費が上昇していく中で、給食会計は、より厳しい状況を迎えることが見込まれております。

令和4年度及び令和5年度は、市から補助金の交付を受け、保護者負担を増やすことなく、栄養バランスや量を保った給食を提供してきたところではございますが、令和6年度において、こうした補助が無かった場合、約5,200万円の収支不足が見込まれることから、今後も給食を安定的に提供し続けるためには、給食費単価の改定はやむを得ないものと考えられます。

このことから、前回、9月28日に開催された第2回江別市学校給食会理事会において、事務局から当市の給食における現状を報告後、質疑や意見交換を経た上で、給食費単価の改定はやむを得ない旨のご判断をいただき、事務局から改定案を提示したものです。

ここで、前回、9月28日に開催された第2回理事会における、理事の皆様からのご質問やご意見、それに対する事務局の回答や考えについて、再度振り返らせていただければと存じます。

左上に「参考資料」と記載された、横版の資料をご覧ください。

左側に理事の皆様からいただいたご質問などを、右側に事務局の考えなどを記載しております。

まずは、1番目として、

「令和6年度は、市からの補助が無いということは決定事項なのか。」、

2番目として、

「市から補助がなされる可能性は低いということか。」

令和4年度、令和5年度と補助金が交付されている中で、令和6年度は全く補助が無くなるのは、中々厳しいのではないかと。

とのご質問に対してですが、事務局からは、

「現時点では、補助の有無については決まっておりませんが、今後も市との協議を続けてまいり

たい。」
との回答をいたしました。

1 番目、2 番目の質疑から、3 番目のとおり、
「食は命の根源であり、とても大事なもので、物価高だからと言って、量や栄養量が少なくなるわけにはいかないものであると思うので、しっかりと進めていただきたい。」
とのご意見をいただきました。

次に4 番目として、前回理事会において、参考資料として提出させていただきました、石狩管内の各自治体における給食費などの状況をご覧いただいた上で、

「石狩管内7 市町村の給食費単価を比較し、江別市が一番高額であるのはなぜか。」
とのご質問への事務局回答ですが、

「主な理由の一つとして、江別市では地元産の食材を多く使用している、ということが挙げられます。

令和4 年度における江別市の地元産野菜の使用率は4 0%を超えていますが、石狩管内の他の市町村では、高くても2 0%台であり、他市よりも多くの地元産食材を使用していることとなります。

もう一つの理由として、当市では他市町村よりも提供するパンの種類が多い、ということが挙げられます。

当市では1 0種類ほどのパンを提供していますが、他市町村では3 種類程度が主であると聞いております。

このように、ただ単に栄養量が保たれた食事を提供するだけでなく、食育という観点、また、給食を楽しみながら食べる、という観点から献立を設定することにより、このような単価となるものです。」

との回答させていただきました。

次に5 番目として、

「給食費の未払いの状況はいかがか。」

とのご質問への事務局回答ですが、

「令和5 年度当初の段階で、4 千万円ほどの未納額がありますが、現年度分における給食費の収納率は、例年、9 8. 5%ほどであり、大多数の方には適切にお支払いいただいているという状況です。」

との回答をいたしました。

次に6 番目ですが、

「江別市としては、給食費無償化は検討しているのか。」

とのご質問への事務局回答ですが、

「現時点では、何も決まっていないというところですが、今後も国の動向を見て、状況によって判断していくこととなるかと思われま。

との回答をいたしました。

さらに7 番目として、

「給食費を改定しない場合、今後、給食はどのような形での提供を考えているのか。

例えば、量を減らさざるを得ないということも考えられるのか。」

とのご質問をいただき、事務局からは、

「すでに現時点において、市から補助金を受領している中で、あくまで文部科学省が定める基準

の栄養量を維持しながら、献立設定の工夫を凝らしているところであり、全体的に安価に抑えるように日々の献立を設定しております。

例えば、単価の高いパンや加工食品、ゼリーなどのデザートを提供回数を減らしたり、同じ献立でも使用する食材を安価なものに代えたりしているところです。

来年度、補助も無く、給食費単価を据え置き、さらに物価高騰が継続した場合には、こうした工夫をさらに強めていくところですが、それでも限界を迎えた場合には、やむを得ないケースとして、提供品目を1品少なくするなどの見直しが必要となることも考えられます。」

との回答をいたしました。

これらの質疑を経て、8番目のとおり、給食費の改定と実際の支払額についての事務局の考えを補足説明しております。

「現時点では、給食費を改定したからと言って、すぐに来年度お支払いいただく金額を値上げするということは考えておらず、今後の国の対策などにより財源が確保できるかを勘案し、判断していきたいと考えています。

何の財源も無く、給食費単価を据え置いた場合、やむを得ないケースとして、給食の中身が変わる、今の状況を保つことができない、という事態も想定していますが、給食の安定的な提供を最優先に考えており、来年度も補助金の交付について、引き続き市に要望しつつ、お支払いいただく給食費について、整理していきたいと考えています。」

という説明でございます。

この説明を受け、9番目として、

「今の段階では、給食費の改定について決定しても、来年度、実際にお支払いいただく給食費がどのようになるかは未定であるということか。」

とのご質問をいただき、事務局からは、

「昨年度は、理事会に諮った段階で、新型コロナ禍や物価上昇などの変動が激しく、国の対策が見えていない状況でご審議いただく中で、あらかじめ市の補助を見込んだ上での話をさせていただきました。

その段階では値上げをしない旨、ご決定いただいたところですが、今年度は、現時点では市の補助について具体的に決まっていないため、理事会において、どれほどの給食費単価が適正であるのかをご審議いただき、決定された単価に対して、給食センターとして、どれだけの財源を充てられるか、ということを含め、市との協議について努めていきたいと考えております。」

と回答させていただきました。

以上が、前回、第2回理事会での、質疑の要旨でございます。

それでは、再び資料の1枚目、議案第1号にお戻りいただければと存じます。

続いて、「2 改定率」についてですが、物価上昇率を勘案した場合、総務省公表の令和2年基準の「食料全般に係る消費者物価指数」の令和6年4月における推計値は【17.6%】であり、本来であれば、この値を改定率として考えるところです。

しかしながら、令和4年度は、令和5年3月時点の消費者物価指数が【10.4%】であった状況において、市からの補助金の受領や献立設定の工夫により、栄養バランスや量を維持した上で、総支出額を前回の改定年度である令和2年度と比べて【3.7%】の増加に抑えて執行することができたことから、今回改定率は、この【3.7%】に、令和5年度中の消費者物価指数の上昇幅を推計した値である【6.0%】を加えた【9.7%】と算定したものです。

次に「3 算定根拠」について、ご説明いたします。

まずは、改定率の算定式を記載しております。

上記で説明しましたとおり、今回改定率は、【9.7%】となります。

内訳としましては、令和4年度支出額の令和2年度比である【3.7%】と令和5年度中における消費者物価指数の上昇幅推計値である【6.0%】となります。

資料の裏面をご覧ください。

「① 令和2年度及び令和4年度における支出額の比較」をご覧ください。

今回改定率のうち、【3.7%】の算出についてですが、令和2年度の支出額と、令和4年度の支出額を比較し算出したものとなります。

ただ、注釈にも記載のとおり、令和2年度は、コロナ禍による学校や学級閉鎖により、年間の給食食数が少なく、支出額をそのまま比較することができないことから、概ね年間を通して、給食を提供することができた、令和4年度の食数で、令和2年度の支出額を換算し直し、両年度の金額を比較しました。

表の右から4列目に記載のとおり、令和2年度における実際の支出額は、【5億2,884万5千円】ですが、これを令和4年度の年間食数に換算すると、【5億5,156万1千円】となります。

これを令和4年度の支出額である、【5億7,210万8千円】と比較し、【3.7%】を算出したものです。

「② 消費者物価指数の推計」ですが、今回の算定に用いる、食料全般に係る消費者物価指数は、総務省統計局が月ごとに公表しているものであり、令和2年を基準としたものです。

今回の資料作成時点において公表済である、令和5年4月から7月までの指数の上昇幅は、【1.5%】であり、これを平均すると、ひと月当たり【0.5%】ずつ上昇していることとなります。

8月以降は、この【0.5%】ずつ上昇していくものと考え、令和6年4月までに【6.0%】が上昇することとなります。

このことから、今回改定率には、この【6.0%】を加えることとしたものです。

次に「4 改定した場合の単価」について、ご説明いたします。

表には、学年別の給食費単価を記載しております。

4列目には今回改定率を記載し、5列目に改定後の給食費単価を記載しております。

各学年の現行単価に、改定率である【109.7%】を乗じますと、小学校1・2年が【317円】、3・4年が【320円】、5・6年が【323円】となり、小学校各学年はそれぞれ【28円】の増額となります。

中学校については、【385円】となり、【34円】の増額となります。

次に「5 1か月及び12か月当たりの増減見込額」ですが、改定単価に月平均食数と年間最大食数を乗じたものとなります。

今年度の各学校における給食数の平均は、【189食】となっており、1か月平均【16食】として、ひと月当たりの金額を見ますと、小学校は【448円】、中学校は【544円】の増額となります。

12か月では、小学校が【5,292円】、中学校が【6,426円】の増額となります。

説明は以上です。

(中村理事長)

事務局から説明がありましたが、質疑ございませんか。

(新戸部監事)

「参考資料 第2回理事会における質疑・意見まとめ」の4番目の質疑に関連してなのですが、今回の改定率9.7%で給食費を改定した場合、市の補助金が無くても、40%を超える地元産野菜の使用率、そして、10種類ほどのパンは、今までどおり維持できるということなのではないでしょうか。

(八木橋事務局次長)

今回の改定率で給食費を改定した場合、これまでと変わらずに給食を提供できる見込みと考えております。

(大関理事)

前回の資料に関連した質問なのですが、給食における牛乳の単価が令和2年度においては約48円、令和5年度においては約54円ということで、牛乳だけでも約10%値上がりしています。

さらに、スーパーなど市販の牛乳も高騰している状況であるかと思えます。

このことから、令和6年度もさらに牛乳費は上昇するのではないかと考えられます。

それを見込んでの改定率9.7%というのは、実際はもっと給食費単価を値上げしたいところ、何とか抑えているのではないかという印象なのではないでしょうか。

(八木橋事務局次長)

今回の改定率は、主食費や牛乳費の3月の上昇幅をある程度見込んだ上で算定しており、それが多少想定を超えるような上昇幅であっても、給食会計のやり繰りにより、栄養量が変わらずに給食を提供できるものとして考えております。

(中村理事長)

ほかに意見などはありませんか。

(意見なし)

(中村理事長)

質疑が無ければ、議案の審議に移ります。

審議事項第1号「江別市学校給食費の改定について」ですが、いかがでしょうか。

(大関理事)

前回の理事会において、給食費単価の改定はやむを得ないという判断がなされたと思えます。

今回、事務局から提案のあった改定率9.7%については、物価高騰や給食会計の収支の状況から見ても、これ以上下げるといことは難しいことだと思います。

このため、私としましては、事務局が提案する改定率9.7%のとおり改定することで、やむを得ない状況かと考えるのですがいかがでしょうか。

(中村理事長)

ただ今、「事務局案のとおり改定することはやむを得ない」との意見がありましたが、皆さんのご意見はありますか。

(質疑なし)

(中村理事長)

よろしいでしょうか。

給食費については、事務局案のとおり改定するとしても、やはり保護者の負担が増えることについては、非常に心配なところです。

理事会としては、改定に当たり、市に何らかの補助を強く求めるという意見を呈したいと思うのですが、皆さんいかがでしょうか。

(異議なし)

(中村理事長)

その他、質疑がなければ、議案を承認することとしてよろしいですか。

(異議なし)

(中村理事長)

それでは、議案を承認するということで、議事を終了します。

事務局から、次回理事会の予定も含め、「その他」で何かありましたら、お願いします。

【その他】

(三浦事務局長)

この度は、短期間において2回にわたり、ご参集・ご審議いただき、誠にありがとうございました。令和6年度の給食費単価は、事務局案のとおり改定することで、進めさせていただきます。

今後、今月の27日に開催予定の定例教育委員会、11月16日に開催予定の総務文教常任委員会にて、報告する予定となっております。

また、次回の理事会ですが、当年度の決算見込、次年度の事業計画及び予算について、来年3月下旬の開催を予定しております。

開催時期が確定した際には、改めてご案内させていただきますので、ご多忙の折、大変恐縮ではございますが、可能な限りご出席くださいますよう、何卒よろしくお願いいたします。

事務局からは以上です。

【閉会】

(中村理事長)

それでは、以上をもちまして、令和5年度 第3回江別市学校給食会理事会を終了します。

皆さん、お疲れ様でした。

(19:10 散会)